

## 庁舎跡地等の活用に向けた検討状況について

### 1. 品川区庁舎跡地等活用検討委員会

- (1) 内 容 庁舎跡地等の活用検討に関する事項を審議する。  
(2) 委員任期 令和5年8月から令和6年6月（予定）  
(3) 委員構成（案）

①学識経験者 3名

氏名（敬称略）	所属／専門
名和田 是彦	法政大学 法学部 政治学科／法社会学、コミュニティ政策論
大島 英樹	立正大学 法学部 法学科／社会教育、生涯学習
内海 麻利	駒澤大学 法学部 政治学科／都市計画、地方行政

②区内関係団体 10名

所 属
公益財団法人 品川文化振興事業団
一般社団法人 しながわ観光協会
品川区スポーツ推進委員会
品川区商店街連合会
東京商工会議所 品川支部
品川区民生委員協議会
品川区手をつなぐ育成会
青稜中学校・高等学校
品川区青少年問題協議会
区政協力委員会協議会

③公募区民 7名（※6月21日から7月10日まで募集中）

### 2. 第1回 品川区庁舎跡地等活用検討委員会

- (1) 開催日時 令和5年8月30日 15時00分から16時30分  
(2) 会 場 品川区役所議会棟6階 第一委員会室  
(3) 内容（案） 現状の整理、委員会の目標、ワークショップ・対話型市場調査の実施案、今後のスケジュール  
(4) その他 傍聴可（8月1日号 広報しながわ掲載予定）

## 旧荏原第四中学校跡地の暫定活用について

### 1. 概要

旧荏原第四中学校跡地は、今年度本格活用方針が決定された後、令和 6 年度から基本計画・設計等を行う予定であるが、整備工事に着手するまでの概ね 2 年間は本件地が①区民避難所であること、②地域の防災訓練で活用していること、③体育館・グラウンドは地域利用されていること等を鑑み、令和 6 年度以降も引き続き暫定活用を継続する。

### 2. 活用方法

◆令和 6 年 3 月末まで

- ①地域利用【スポーツ等・防災訓練・区民避難所（572 名）】
- ②暫定保育園【ほうさん保育園】
- ③仮設保育園【一本橋保育園】

◆令和 6 年 4 月から

- ①地域利用【スポーツ等・防災訓練・区民避難所（572 名）】
  - ②インクルーシブひろばベル（戸越 6-16-1・大原児童センター1 階）事業実施のための代替施設。
- ※既存校舎の 1 階部分は大原児童センター改修工事期間中のインクルーシブひろばベル事業の代替施設として、新たに暫定活用を開始する。なお、令和 6 年 4 月～8 月は準備期間とし、令和 6 年 9 月～令和 7 年 9 月頃まで運営予定。

### 3. スケジュール

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
既存校舎	1階	インクルーシブひろばベル ※改修完了後移転		本格活用のための設計・整備工事等			供用
	2階～4階	区民避難所					
グラウンド 体育館		地域利用・区民避難所					

#### 4. 令和6年度以降の敷地図

